

## 建基法見直し検討会最終報告案 見直し結論出ず

国交省による「建築基準法の見直しに関する検討会」は10月19日に開催され、最終報告案がまとめられました。検討会は学術経験者や関係諸団体の委員から活発な意見・見解が申し述べられ、当初予定の8回を大幅に上回る11回に及びました。今回は最終案とされ、委員会の報告書としてまとめ、国交省に提出されます。この日の議論は、第10回の「座長中間とりまとめ案」で出された意見を織り込み、座長と事務局(国土交通省)が修正案として作成したものであるとの意見交換が行われました。

この日も(社)建築設備技術者協会の牧村 功委員と(社)日本設備設計事務所協会の尾島 勲委員は連名で前回の修正意見を提出しました。その中で、設備に関しては、「2. 三つの課題に掛かる当面の見直し等」の「(4)その他の課題」で、改めて「設備設計に関する意見」として、項目を設け取り上げられたのはありがたいが、次のように修正を希望する。『2.(4)項の説明書きとして記述された『三つの検討課題以外についても、関連する課題に関し意見交換が行われたが、今回は建築基準法に関する三課題を中心に検討されたため、これらの関連課題については時間等による制約もあり、必ずしも十分な検討がなされていない。したがって引き続き検討が必要と考えられる』との文言は、2. 項の全体としての冒頭説明の方に移行させる。また、建築設備士の職務権限付与については、『法整備をすべきとの意見が多く委員から出された』との補足を加えるようにしてほしい』としました。しかし、深尾座長は、「全体の流れで、そこだけを変えると違和感がある」としました。これに対し各委員からは特段の反対も出ず、座長案の通り決定されました。

委員会での音声ファイルによる議事録を聴いている印象では、「文章上の文言をどうするか」「それぞれの言語が何を意味するか」の議論が主体となり、各論については別の扱いだったように思われます。また全体的に、検討会は主要な検討課題とされる「構造計算適合性判定制度」「建築確認審査の法定期間」「厳罰化のあり方」の3テーマを主体に議論されましたが、賛否両論が出てまわりませんでした。このため、これらについては両論を併記し、記述されました。

一方、私たち設備関係者が期待した「建築設備士資格」については、「大多数の委員から見直し・改正すべき」と提言されましたが、具体的な職務権限にまで踏み込んだ記述には至らず、今後の継続的に検討する課題として、意見が網羅的に記述されるに留まりました。検討会では、一時、先行きに明るさが見えたかに思われ期待が大きかったのですが、思いは届きませんでした。建築設備士に対する関係者の熱い思いは一向に進展せず、不完全燃焼から虚脱感が生じたのは否めないところです。

今後は政府三役(大臣、副大臣、政務官)が行政判断するとしていますが、どのような運用になるのか、また見直し・改正に向かうのかを見守りたいと思います。

## 委員会の報告

10月21日発行の「協会だより34号」以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 事業計画の執行と収支について
2. 日設事協の理事改選について
3. 建築基準法見直し検討委員会の状況について

### <業務環境改善委員会>

1. 建築設備賠償責任保険の案内について
2. オープンデスク・インターシップについて
3. 消防設備士試験準備講習会について

### <環境・技術委員会>

1. 賛助会の作成資料の有効活用と今後のスケジュールについて

### <公益・事業委員会>

1. セミナー「これからの地球温暖化防止技術」の実施
2. 広報・情報委員会

1. 会誌MET12号掲載記事の検討について
2. 協会だより号外版の発行と35号への情報収集と検討
3. 建築設備士に関する記事アンケート結果について
4. H.Pの情報更新

### <賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 「省エネ・地球環境保護に対応した新技術・商品に関する調査」のデータ更新について

### ●今年度の設備設計一級建築士 308人が講習修了の判定●

平成22年度の設備設計一級建築士の講習修了者が(財)建築技術教育普及センターから発表されました。今年度の受講者は980名、講習修了と判定された修了者は、全体で308人、修了率は31.4%でした。その内、144人が東京地区の受講でした。この結果、同資格者の累計は「みなし講習」および過去の「平成20・21年度講習」の修了者3,702人に加え、4,010人になりました。また、東京、神奈川、千葉、埼玉の首都圏4県での講習修了者が1,838人と全体の約半数弱を占めていることも発表されています。やはり設備設計一級建築士が偏在していることに替りがなく、引き続き地方への対応が求められます。

### ●建築設備士試験 588人が合格●

2010年度建築設備士2次試験(設計製図 課題は「屋内プールのあるコミュニティセンター」)の合格者が(財)建築技術教育普及センターから発表されました。全国7都市で実施された1次試験(学科)で合格した1,157人が受験し、2次試験の合格者は588人で、合格率50.8%となっています。また1次試験からの最終合格率は20.0%となりました。

### ●建築設備士資格に対する当協会アンケート報告について●

当協会のホームページ小委員会は本年8月10日～10月15日にかけて、標記のアンケートを実施しました。アンケートでは、99名の方から回答を頂きました。この度の集計結果は、来春発行の協会誌「MET12号」に掲載予定です。また、ホームページでも閲覧できるようにしています。我々に最も関係のある資格「建築設備士」についての会員諸兄のご意見をご覧ください。

### ●技術セミナー「これからの地球温暖化防止技術」の報告●

12月2日、3日の両日、公益・事業委員会主催の標記セミナーが、渋谷電力館で延べ138人の参加を得て開催されました。地球温暖化防止技術をマスターすることは建築設備技術者にとって不可欠の課題であるだけに、参加した多くの方は熱心にメモを取りながら受講しました。

### ●温暖化対策、省エネ設備に最大96兆円必要●

読売新聞(11月18日)によれば「環境省の中央環境審議会は、温室効果ガスを2020年までに25%削減する場合、家庭や企業などが省エネ設備を導入する費用として、来年度から10年間に約58～96兆円の追加負担が必要と試算。(1)国内の温暖化対策だけで25%を達成する。(2)20%は国内対策、5%は海外からの排出権購入で達成。(3)15%は国内対策、10%は排出権購入。――の3ケースで行った。この結果、省エネ家電製品や太陽熱温水器、高断熱住宅などの導入が必要とされた」と伝えられました。その後、国の政策は(3)の15%は国内対策、10%は排出権購入に舵を切ったことも報道され、家庭負担は約21兆円ということになりそうです。

### ●世界のCO<sub>2</sub>排出量、09年は減少 21世紀以降で初●

朝日新聞(11月22日)によれば「化石燃料を燃やして出たCO<sub>2</sub>は2009年に世界で308億トン(CO<sub>2</sub>換算)になり、08年より1.3%減ったと、英米仏などの国際研究チームが英科学誌「ネイチャー・ジオサイエンス」に発表。世界全体の排出量が減少するのは21世紀に入ってから初めて。世界的な不況の影響を受けたためだが、先進国での減少率が高い一方で、中国などの新興国では増えた。世界全体の09年の排出量は1年前に2.8%減と予想

されていたが、半分以上の減り方にとどまった。日本で11.8%、英国8.6%、ロシア8.4%、ドイツ7%、米国6.9%、それぞれ減った。世界的な金融・経済危機の影響をものろに受けたことによる。中国は8%増、インド6.2%増、韓国も1.4%増だった。研究チームは、09年は減ったといっても人類史上、2番目に多い排出量と指摘。今年の排出量は逆に3%以上増えて、00～08年の高い増加率に近づくとも予測している」と、ここでも途上国、中国、インドの悩ましい排出状況を伝えました。

### ●排出権取得、想定下回る 日本企業、却下事例多く●

日本経済新聞(11月29日)によれば「日本企業が取得する温暖化ガスの排出権が当初想定を大きく下回っている。電力会社や商社、石油元売などが出資する日本温暖化ガス削減基金の資金を使い、海外企業が現地で手掛ける温暖化ガス削減事業で生ずる排出権を購入する排出権調達会社、日本カーボンファイナンスは2012年までに取得見込みの4%弱しか確保できていない。国連や審査機関は、処理能力不足で世界中から殺到する案件を裁ききれていない。また、審査基準が厳しくなったため、商社などが申請した案件も却下される例が目立つ。京都議定書で定めた12年までの目標達成に向け排出権の追加取得が求められそうだ」と日本は、海外でも排出権取得が儘ならず苦戦している様子を伝えています。

### ●日本にCOP16化石賞「京都議定書を壊そうとしている」●

朝日新聞(12月1日)によれば「国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP16)に合わせ、国際環境NGOは、交渉を後退させたとして皮肉を込めてたたえる『化石賞』に日本を選んだ。『生みの親なのに京都議定書を壊そうとしている』というのが理由だ。2013年以降の温暖化対策の枠組みづくりが議論されているが、12年で切れる京都議定書の削減期間を延長する案が浮上している。これに対して、日本政府代表団は、前日の全体会で『いかなる条件でも受け入れられない。20年の25%削減目標も京都議定書には書き込まない』と初めて断言。この発言を環境NGO側は問題視した。『多くの国々が困惑し、交渉を立て直そうというせつかつの雰囲気を出しにしよう』と批判する。

化石賞は、CO<sub>2</sub>を出す化石燃料と、化石のように古い考えという意味から。COP期間中は毎日、日本を含む各国の環境NGOのメンバーが集まって、交渉に後ろ向きな発言や行動をした国を選び、その日の賞を発表している」と伝えました。しかし、本来の問題点である「世界の温暖化ガスの約4割強を排出するアメリカと中国を、どのようにCOPへ参加させるか」が隠蔽されることになりはしないかと懸念されます。

### ●COP16閉幕 ポスト京都先送り 来年度協議●

日本経済新聞(12月12日)によれば「COP16は11日未明になって、『ポスト京都議定書』の早期策定を目指す決議『カンクン合意』が採択され、閉幕した。日本は空白期間が生じないよう削減目標を決めるとした途上国の要望を受け入れながらも、京都議定書の延長は回避し、削減目標などの具体的協議は来年の南アフリカで開催されるCOP17に先送りされることと決めた。合意書では、現行の京都議定書と違い、米中などの主要排出国が参加する前提で、各国がそれぞれの排出削減目標を設定し、実現のため先進国が途上国を支援する『グリーン気候基金』の設立などを盛り込んだ」と伝えています。日本は、世界から見れば賛否の意見が割れるような判断を下して、来年のCOP17に向かうことになりました。

### ◆訃報 吉田 栄康 元理事逝去◆

当協会の正会員で元理事を務められ、公益事業委員会副委員長である(有)シー・ディー・エー設備研究所の吉田 栄康さんが、胃癌の手術後に余病を併発し、11月28日逝去されました。享年67歳と、まだ、亡くなられるにはあまりにも早すぎる年齢でした。吉田さんは、当協会が統合する前の(社)東京都建築設備設計協会の副会長を長らく務められました。新東京設備設計事務所協会との統合に当たっては、統合準備委員会の委員として、当時の同協会専務理事であった安住委員とともに、方向性が異なった二つの協会を一つにまとめるために、並々ならぬご尽力をいただきました。また、旧協会時代から、生物多様性保全について目を向けられ、不忍池の生物調査など都の公益法人活動に真正面から取り組まれた方で、環境問題に大きな功績を残されました。ご冥福をお祈りいたします。

### ◎2011年新春賀詞交歓会のご案内◎

新年を寿ぐ2011新春賀詞交歓会が下記の予定で開催されます。  
日時:平成23年1月12日(水) 18:00～20:00  
場所:グランドパレスホテル 3階 白樺の間  
賑やかで実りある会になるよう、多くの方による参加をお待ちします。